

第3回 常滑市立地適正化計画・緑の基本計画策定委員会 議事概要

日 時： 令和8年6月10日（水） 午後1時30分から午前3時00分

場 所： 常滑市役所 1階G、H会議室

出席者： 別添出席者名簿を参照

議事内容

以下の内容について、事務局から説明を行った。

1. 報告事項

（1）第2回策定委員会でのご意見に対する対応状況

（2）策定に係るスケジュール

2. 議題

（1）立地適正化計画 都市機能誘導区域と誘導施設の設定

（2）緑の基本計画 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

委員からの主な意見

（1）第2回策定委員会でのご意見に対する対応状況

意見なし

（2）策定に係るスケジュール

意見なし

（3）立地適正化計画 都市機能誘導区域と誘導施設の設定

- 資料3 19の誘導施設に関する表を分かりやすく整理してほしい。
- 公共施設の整備方針について、先進事例を踏まえて検討してほしい。

（4）緑の基本計画 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

- 大曾公園の再整備について、駐車場やアクセス道路は見通しが悪い箇所等があるため、自動車・歩行者・自転車が安全に利用できる計画としてほしい。
- 高齢者でも比較的若い方は高齢者福祉のイベントや活動に参加しない方が多いため、公園の維持管理などの活動に参加してもらえたら高齢者のwell-beingにもつながると思う。
- 常滑市都市緑化推進事業について市民にもっと周知できたら良いと思う。
- 大野城址では樹木が繁茂し、景観が悪くなっていると感じる。眺望景観を保全するために景観計画を検討してはどうか。
- 農村公園や児童遊園、ちびっこ広場の管理に関する他部局との連携について追記してはどうか。
- 資料3 p13 工場立地法による緑地の確保は義務のため、常滑市都市緑化推進事業等の活用に関する施策よりも先に記述した方が良いと思われる。
- 本編 p36 目標値について、施策を講じない場合の減少割合などを併記するなど、表現を変更し

てはどうか。